

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	元氣寿司株式会社
【英訳名】	GENKI SUSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 法 師 人 尚 史
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経理部長 小瀬 力
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	33,055,903	28,541,509	43,435,373
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,703,957	427,507	2,011,360
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,110,274	421,195	292,302
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,101,298	451,811	276,488
純資産額 (千円)	9,399,719	8,078,779	8,574,730
総資産額 (千円)	22,141,336	24,247,609	20,481,606
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	125.77	47.71	33.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	33.3	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,668,756	678,002	3,027,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,112,903	1,648,946	1,549,259
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,913,690	2,460,167	2,448,349
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,079,678	4,921,083	3,465,271

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.90	12.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、第1四半期連結会計期間に発生した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象等については、第2四半期連結会計期間末に解消しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大等の影響により、極めて厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止へ向けた各要請等が行われる状況下での来店客数の減少、消費者の生活様式の変化等の影響を大きく受けており、かつてない厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、2019年5月に発表いたしました中期経営計画2019-2021に基づき、当社の生命線であるQ・S・Cの維持・向上、「回転しない寿司」のノウハウの積み上げに取り組むとともに、お客様の生活様式の変化に伴う短期的な対応、ニューノーマルへの対応等を行ってまいりました。コロナ禍にあって一部計画を見直したものの、方針の重点項目は不変であり、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナの世界で成長を描くための準備を着実に進めてまいります。

この結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ37億6千6百万円増加し、242億4千7百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加14億5千5百万円、売掛金の増加2億4千3百万円、繰延税金資産の増加2億8千3百万円があったこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億6千1百万円増加し、161億6千8百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加33億2千1百万円、買掛金の増加6億8千万円があったこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億9千5百万円減少し、80億7千8百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上4億2千1百万円があったこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は8.6ポイント低下し、33.3%となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高285億4千1百万円（前年同期比13.7%減）、営業損失4億6千5百万円（前年同期は営業利益16億9千1百万円）、経常損失4億2千7百万円（前年同期は経常利益17億3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億2千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益11億1千万円）となりました。

これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、売上高が大幅に減少したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業におきましては、2020年4月の緊急事態宣言発令後、自治体からの要請等を受け、全店舗で時間短縮営業または臨時休業等の対応を行いました。また、従業員の健康チェックや、手洗い・清掃・消毒等の衛生管理を徹底するとともに、飛沫感染防止用の間仕切りの設置等、各種安全安心対策に努めてまいりました。

同時に、中長期的な基本方針である「回転しない寿司の進化と拡大」に基づき、美味しさ・楽しさ・利便性等の強化に取り組み、お客様の生活様式の変化に対応した新しい商品やサービスを適宜投入してまいりました。また、プレミアム付食事券の「GoToEatキャンペーン」に参加するなど、売上高の回復に努めてまいりました。

商品・営業施策につきましては、寿司を中心に、高品質でお手頃な美味しい商品の開発、美味しく注文しやすい商品展開を行ってまいりました。100円の定番寿司メニューの更なる商品力向上に取り組むとともに、専門店に迫る麺類、ソフトクリームやフレッシュフルーツを使用したスイーツ等、寿司以外のメニューにおいても本物志向で臨み、他社との差別化を図ってまいりました。同時にテイクアウト需要の増加に合わせて、「2020年豪華セット」、「どんぶり」等のテイクアウト限定メニューの投入や、デリバリー対応店舗の拡大等の外出自粛に伴うお客様の生活様式の変化に対応してまいりました。

また、当社「公式アプリ」と当社オリジナル電子マネー「SushiCa」の連携や、全店舗QRコード決済サービスの導入、「公式アプリ」でのテイクアウト注文機能の拡充、店頭でのテイクアウト注文専用端末の設置等、利便性向上と生産性向上に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、「回転しない寿司」型店舗の出店方針は維持しつつ、アフターコロナを見据え、着実に出店してまいりました。また、コロナ禍において高まるお客様の衛生意識に因應するため、より安全安心をお届けできる店舗づくりとして、衛生的で安全で美味しい「回転しない寿司」の更なる進化に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新設店12店舗を出店し、不採算店等8店舗を退店したことにより、国内の総店舗数は162店舗となりました。

この結果、国内事業の売上高は、256億3千3百万円（前年同期比9.4%減）、セグメント損失は4億5千万円（前年同期はセグメント利益8億9千7百万円）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、時間短縮営業及び臨時休業等により店舗売上高が大幅に減少いたしました。テイクアウト需要の増加や各施策の効果等もあり、売上高は回復基調を維持しております。

(海外事業)

海外事業におきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行拡大する中、各国の規制に従い、テイクアウトやデリバリーのみでの営業や時間短縮、臨時休業等の対応を行ってまいりました。地域により状況は異なるものの、一部地域では、感染防止策を施した上で店内飲食が再開されてきております。このような状況におきましても、子会社及び各フランチャイズパートナーと綿密に情報交換をすることで、コロナ禍での営業施策のアドバイス等を行ってまいりました。

店舗展開につきましては、8店舗を出店した一方で、12店舗を退店したことにより、海外の総店舗数は194店舗となりました。

この結果、海外事業の売上高は、29億8百万円（前年同期比38.8%減）、セグメント利益は7千2百万円（前年同期比89.3%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大の影響を受けておりますが、一部地域では緩やかに売上高が回復してきたことから、セグメント利益は黒字となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入（売上高の一定率等）等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億5千5百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には49億2千1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億7千8百万円（前年同四半期は26億6千8百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失6億6百万円による減少があった一方で、減価償却費14億1千3百万円による増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16億4千8百万円（前年同四半期は11億1千2百万円）となりました。これは主に、店舗の新設等による支出17億7千2百万円があった一方で、差入保証金の回収2億1千5百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、24億6千万円（前年同四半期は19億1千3百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入39億5千8百万円があった一方で、リース債務の返済8億4千5百万円を行ったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,882,908	8,882,908	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,882,908	8,882,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,882	-	100,000	-	1,344,671

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,814,000	88,140	-
単元未満株式	普通株式 13,908	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,882,908	-	-
総株主の議決権	-	88,140	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
元気寿司(株)	栃木県宇都宮市大通り2-1-5	55,000	-	55,000	0.62
計	-	55,000	-	55,000	0.62

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、55,021株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465,271	4,921,083
売掛金	601,895	845,364
商品及び製品	418,249	808,331
原材料及び貯蔵品	129,233	134,836
その他	448,892	933,850
貸倒引当金	7,026	14,237
流動資産合計	5,056,515	7,629,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,167,760	9,527,053
土地	700,569	700,569
リース資産	7,258,702	7,482,504
その他	2,017,147	1,821,778
減価償却累計額	9,884,776	9,664,833
有形固定資産合計	9,259,404	9,867,073
無形固定資産		
投資その他の資産	448,488	452,852
投資その他の資産		
差入保証金	3,847,454	4,012,517
その他	1,870,535	2,286,693
貸倒引当金	791	756
投資その他の資産合計	5,717,198	6,298,453
固定資産合計	15,425,091	16,618,379
資産合計	20,481,606	24,247,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,359,114	2,039,505
1年内返済予定の長期借入金	790,929	1,038,669
未払法人税等	360,500	203,668
賞与引当金	162,000	104,000
ポイント引当金	32,000	35,000
転貸損失引当金	7,560	7,560
資産除去債務	17,310	28,835
その他	3,592,867	3,796,748
流動負債合計	6,322,281	7,253,986
固定負債		
長期借入金	577,683	3,651,298
リース債務	4,263,187	4,509,913
転貸損失引当金	22,390	16,720
資産除去債務	657,127	684,766
その他	64,205	52,144
固定負債合計	5,584,594	8,914,843
負債合計	11,906,876	16,168,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,528	100,000
資本剰余金	1,344,671	2,396,200
利益剰余金	6,267,302	5,801,968
自己株式	76,799	76,799
株主資本合計	8,686,703	8,221,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,000	2,170
為替換算調整勘定	109,972	140,418
その他の包括利益累計額合計	111,972	142,588
純資産合計	8,574,730	8,078,779
負債純資産合計	20,481,606	24,247,609

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	33,055,903	28,541,509
売上原価	13,480,986	11,719,527
売上総利益	19,574,917	16,821,981
販売費及び一般管理費	17,883,698	17,287,522
営業利益又は営業損失()	1,691,219	465,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,859	22,165
受取賃貸料	30,445	25,000
受取手数料	41,526	41,875
助成金収入	-	26,525
その他	10,755	19,440
営業外収益合計	107,587	135,008
営業外費用		
支払利息	66,021	67,845
賃貸費用	24,274	23,672
その他	4,552	5,456
営業外費用合計	94,849	96,974
経常利益又は経常損失()	1,703,957	427,507
特別損失		
固定資産除却損	5,483	16,305
減損損失	26,230	135,815
賃貸借契約解約損	10,929	26,788
特別損失合計	42,643	178,909
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,661,314	606,417
法人税、住民税及び事業税	438,599	110,871
法人税等調整額	112,440	296,093
法人税等合計	551,039	185,222
四半期純利益又は四半期純損失()	1,110,274	421,195
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,110,274	421,195

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,110,274	421,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	170
為替換算調整勘定	8,954	30,446
その他の包括利益合計	8,975	30,616
四半期包括利益	1,101,298	451,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,101,298	451,811

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,661,314	606,417
減価償却費	1,382,661	1,413,599
減損損失	26,230	135,815
貸倒引当金の増減額(は減少)	159	7,176
賞与引当金の増減額(は減少)	187,000	58,000
転貸損失引当金の増減額(は減少)	5,670	5,670
受取利息及び受取配当金	24,859	22,165
支払利息	66,021	67,845
固定資産除売却損益(は益)	5,483	16,305
賃貸借契約解約損	10,929	26,788
売上債権の増減額(は増加)	6,435	243,621
たな卸資産の増減額(は増加)	450,727	396,850
仕入債務の増減額(は減少)	388,867	684,114
その他	387,979	2,812
小計	3,254,954	1,016,107
利息及び配当金の受取額	2,950	337
利息の支払額	66,420	69,059
法人税等の支払額	522,728	269,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668,756	678,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	612,601	1,137,559
無形固定資産の取得による支出	210,796	109,000
差入保証金の差入による支出	325,688	526,068
差入保証金の回収による収入	181,901	215,034
その他	145,717	91,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,112,903	1,648,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,958,904
長期借入金の返済による支出	797,771	609,066
リース債務の返済による支出	850,862	845,531
配当金の支払額	264,839	44,139
その他	216	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,913,690	2,460,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	619	33,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	357,217	1,455,812
現金及び現金同等物の期首残高	4,436,895	3,465,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,079,678	4,921,083

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を反映した会計上の見積り)

国内における新型コロナウイルス感染者数の増加を受けて、2度目となる緊急事態宣言の発令及び各自治体からの要請等により一部店舗で時間短縮営業を行っております。また、海外においても、引き続き稼働座席数の制限等規制を受けており、感染収束の時期は不透明な状況が続いております。

当社グループは、これら足元の状況等を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及び期間について、国内海外ともに翌連結会計年度以降も一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定を変更し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2020年8月31日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適切となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2020年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.4%から34.2%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が103,225千円増加し、当第3四半期連結累計期間の法人税等調整額は、同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	7,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	4,079,678千円	4,921,083千円
現金及び現金同等物	4,079,678	4,921,083

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	132,420	15.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	132,419	15.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	44,139	5.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,300,192	4,755,711	33,055,903	-	33,055,903
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	28,300,192	4,755,711	33,055,903	-	33,055,903
セグメント利益	897,158	679,830	1,576,989	114,230	1,691,219

(注)1.セグメント利益の調整額114,230千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,633,378	2,908,130	28,541,509	-	28,541,509
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-
計	25,633,378	2,908,130	28,541,509	-	28,541,509
セグメント利益又は損失 ()	450,113	72,454	377,658	87,883	465,541

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 87,883千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」「海外事業」のセグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店予定の店舗等について、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において国内事業31,779千円、海外事業104,036千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	125円77銭	47円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,110,274	421,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,110,274	421,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,827	8,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....44,139千円

(2) 1株当たりの金額.....5円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

元気寿司株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている元気寿司株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。